

令和5年度 第1回周南市高齢者保健福祉推進会議 議事要旨

日時： 令和5年7月26日（水） 午後7時から
場所： 本庁 多目的室（南北）

【 会 議 次 第 】

1 こども・福祉部長あいさつ

2 議題

- (1) 会長の選出 ※会長の委員退任により、新会長の選出を行います。
- (2) 「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」の結果について（資料①）
- (3) 次期計画策定方針等について（資料②）

3 その他

令和５年度 第１回 周南市高齢者保健福祉推進会議 議事録

日 時 令和５年７月２６日（水） 午後７：００～午後８：１５
場 所 周南市役所 本庁 多目的室 南北
委 員 推進会議委員 １３名出席 （欠席２名）
こども・福祉部長ほか、事務局 １１名（地域福祉課・高齢者支援課・指導監査室・健康づくり推進課）

会 議 議 事 録

１ 開会

事務局：ただ今から、令和５年度 第１回周南市高齢者保健福祉推進会議を開催する。

事務局：議題（１）会長の選出

事務局	議題（２）「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」の結果について（資料①の説明）
委員	全件調査の方が抽出調査より適切であるという概念からすると、性別、年齢、家族構成の項目は、住民票のデータを使えないものかと思います。
事務局（委託業者）	委員さんのおっしゃる通り、性別とか年齢については実際の統計データで正確な比率を出すのが望ましいですが、今回、こちらの数字について、アンケート調査の結果ということで、クロス集計するため、性別、年齢を聞いております。無記名のアンケート調査になりますので、他の統計データとくっつけて集計するというのは難しいものですから、アンケート項目に性別、年齢を設けてあります。
会長	サンプル数が 1425 件と 353 件ということですがけれども、統計学上、十分有効な結果が得られるサンプル母数だと思いますので、全数取るコスト等を考えますと、こういった手法で、かまわなのではないかと思います。
委員	このアンケート結果は、周南市全体の変化だと思うんですけれども、周南市にも地域の特性があるのではないかと思います。地域包括支援センターごとに分析していただいて、それぞれの特徴を掴んで、その上で対策ということも考えられるのではないのでしょうか。

事務局（委託業者）	貴重なご意見ありがとうございます。地域の部分につきまして、特に生活支援体制整備事業など、地域のニーズを把握するために、地域別の集計をしていきたいと思っております。
委員	データはとっていないのですか。
事務局（委託業者）	地域をアンケート調査で聞いておりますので、クロス集計をすることが可能ですので、詳細分析をしてまいります。
委員	地域はどういった分類にされていますか。
事務局（委託業者）	7地域に分けております。
委員	もし7つで割るとサンプル数が少ないという気がします。
事務局（委託業者）	ある程度地区での偏りがないよう抽出はしているのですが、会長さんがおっしゃる通り、それぞれ3桁以上とれるかという、厳しい面もあると思います。ただ、参考値にはなると思っております。
委員	8ページ（3）看病や世話をしてくれる人で、そのような人はいないとあったり、18ページ介護サービスの未利用者の理由で、家族が介護をするため必要ないという表現が、介護保険の制度に反するような思想だと感じます。利用したいサービスが利用できない、身近にないという人が11パーセントになっているけど、実際は1人だろうと思いますが、こういう風なのがアンケートで出ているけど、アンケートはアンケートだからしょうがないで済んでしまうのでしょうか。
事務局（委託業者）	まず、そのような人はいない、という日常生活調査につきましては、個人が特定できません。本当に困ったときに助けてもらえる人がいないということについては、非常に課題だと思いますので、そうした方々への対応は検討していかなければいけないと感じております。 サービス未利用者の理由については、個人が把握できる調査になっております。各調査票に番号を記入していただく形になっておりますので。認定を受けてもサービスを利用されていないということについては、必要性がないという形になります。住宅改修であるとか、福祉用具貸与などのサービスだけ受けたいということで認定を受ける方もお見えになります。国の方も適正にサービスが必要な方のみ認定を受けるという方針が出ていますので、適正かどうか見ていく必要があると感じております。

会長	私も 8 ページ、そのような人はいないというところの指摘、非常にいい質問だと思います。そのような人がいないこと自体が、これから取り残されていく社会にならないために、一番注目しなければいけないところだと思いますので、この辺り、分析をすることが可能でしたら、踏み込んだ結果が得られますように、また、ご報告いただければ助かります。あと、サービスを知らないのか、使いたくないのか、未だにどうなのかというところもありますが、多分これも地域的偏在があると思いますので、地域的なクロス集計があれば、地域包括的にも活用できる結果になるのではないのでしょうか。
委員	周南市でいろいろ地域差があるので、そこによっていろいろと結果も違っているのではないかというのをすごく思いましたので、先ほど地域を 7 つにとおっしゃっていましたが、地域別にみさせていただくということが一つの考えになるのではないかと思います。
委員	12 ページ（3）ACP がらみで、家族に最後の時の対応をどうするかを、伝えているか、伝えていないかということですが、一つ問題なのは、広島県もお隣の島根県も ACP を一生懸命やられているんですが、山口県はどこが担当なのかよくわからないというのが気になっています。
事務局	人生会議をする場面というのは三つぐらい想定されまして、元気なうちに、もしもの時のことを考えて話し合うというとき、それと環境とか健康とか変化したとき、それから完治が難しい病気と診断されたとき。現在は元気なうちから考えていただくための普及啓発を、行政と医療と介護の関係者と一緒にやっているところです。
委員	周南市ではやっているからいいんですけど、山口県はどこが取り組むのかわからない。
事務局	おそらく、県の医療・介護連携推進事業の担当課が、啓発とか推進について、取り組んでいると思います。
委員	県の担当課と思われるところに聞いたら、うちではないと言われたので。
会長	確認していただいて、（事務局から）次回お答えしてもらいます。
委員	19 ページのところに、本人の年齢別・主な介護者の年齢で 65 歳未満というのが 8 人いらっしゃるんですけど、介護保険を使うのは原則 65 歳以上ですね。65 歳未満の方というと、障害者支援とか使った方が便利のような気がしますが、どんな方がいらっしゃるのでしょうか。
事務局	65 歳未満の方、40 歳から 64 歳の方については、単に介護が必要な状態になったと

事務局	いうだけでは介護保険のサービスは受けることはできません。老化が原因とされる病気、いわゆる特定疾病というもののために介護が必要になった方について 介護申請をしていただきます。そして障害福祉サービス等、重複するサービスがありますけれども、重複した場合は、原則として介護保険が優先されるということになっております。 議題（３）次期計画策定方針等について（資料②の説明）
委員	地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において、属性や世代を問わない包括的な相談支援等への対応ができる体制を整備するというのは、一方で業務を減らしますと言っているのに、業務が増えるような気がするんですが、私の考え方がおかしいのでしょうか。もう１点は、部長も言われていたんですけど、２ページ②の保険者機能の強化というので、見える化システムを活用するというのは何か。何が見えるようになるのか。例としては、義母がなくなった時に介護保険を利用させていただいたんですけど、ケアマネさんも非常に熱心な方だったから色々言うけど、最後の介護認定が、こういうデータを出しといても介護認定がどうなるかわからないというのがあったんです。だから、どんなところが少しわかりやすくなるのかなと。まあ今度は自分が介護認定受けるようになるかと思ってんですけど、その辺が知りたいです。
事務局	地域包括支援センターの業務軽減・質の確保、体制整備を図るところですけども、具体的な例としましては、介護予防支援について、地域包括支援センターが一定の関与をした上で、受託介護支援事業所に指定対象を拡大とか、そして、センターの業務の標準化、ICT の活用、センターの職員配置について、３職種の配置を原則としつつ、センターの支援の質が担保されるよう留意した上で、柔軟な配置を進めるという、このようなことが国の社会保障審議会において示されております。 次に、重層的支援体制整備事業との関連ですけれども、地域包括支援センターに、日々、寄せられる相談の中で、高齢者だけでなく、その家族と、複雑化・複合化した、困難なケースということもあります。こういう場合でも、世帯全体の問題の課題として包括的に受け止めましょうと。その上で、重層的支援体制整備事業において、支援方針等を立てて、関係する支援機関の役割分担し、包括的な支援をしていきたいと思いますというものです。これは、地域包括支援センターにおける総合相談支援業務等で、新たな取り組みを求めるといったものではないという風に考えております
事務局	見える化システムとは、厚生労働省、国の方が作ったシステムになりまして、介護保険の事業計画、高齢者プラン等の作成を総合的に支援するシステムです。 県や他市と比べることができまして、要介護度の違いとか、そういったことを、分析したりする時に、使うことができるシステムです。

	その他
委員	3月17日の会議で無理やりお話をさせていただいたんですけれども、高齢者の自殺対策というものを、この高齢者プランでやってもらえないかという提案です。 私の基本的な発想は、80歳以上の人で4人も自殺され、これが令和3年も同じという状況からすると、なんか対策をしなければいけないので、その対策を市でやっていただけないか。
事務局	高齢者の自殺の原因は、様々にあると思います。国の方から詳細なデータをいただいておりますが、それを基に市の方でも自殺対策計画というのを策定しておりますので、その中でも、具体的な対策等の掲載はさせていただいているところです。今回は、高齢者プランへの掲載ということですので、<u>高齢者の自殺</u>の背景にある、孤立とか、孤独とか、そういった取り組みと連動させたような内容が検討できないかというのは、こちらの方で協議させていただけたらと思います。
会長	周南市の方としても、十分対応をしながらということですので、そのあたり、また、ご質問していただければと思いますし、この議題を挙げていくのか自体は、まず、この委員会の中で、再度、取り上げていきたいと思いますので、ご提案ありがとうございます。
委員	会議時間についてですが、短いような気がしている。1時間半ぐらいを目安としてできないでしょうか。 (結果) 委員の提案を受け、出席の委員に諮った結果、これまで通り、1時間程度とすることを全員で確認し、閉会。

